

●事前に委員からいただいた意見、質疑と質疑に対する事務局の回答

委員	意見・質疑	趣旨	質疑に対する事務局の回答
中村委員	意見	メリットが大きく、デメリットはとるに足りない。	-
	意見	交通渋滞を懸念していたが、資料4によると多大な影響はないのであれば、問題ない。 将来混雑することになった場合は、道路の新設、拡幅、モノレール等で対応できる。 モノレールについては、大所高所の考えから利便性の高い場所を通すようにすれば良い。	-
	意見	立地条件も、耐震強化岸壁や幹線道路に近く、災害発生時には当市のみならず、他の市町村へ救援物資をいち早く輸送できることは、非常に有意義である。	-
	意見	固定資産税、市民雇用、所得税の増加、さらには従業員のうち、当市に移住される方が出てくる可能性も考慮するとメリットは大きい。	-
	意見	制限となっている店舗面積1,500㎡の9倍ですが、1,500㎡の店舗が9店舗建ったと思えば良いのではないかと。	-
	質疑	平屋建てが気になる。 万が一津波が発生した場合を想定して、従業員の方々の避難場所や備蓄品の保管場所として、一部2階建てとできないか。	本市の津波浸水想定は、平成29年2月に北海道が公表したものであり、現在の科学的知見を基に、想定される最大クラスの津波となっています。 出店場所はその浸水想定区域に入っていないことから、津波からの影響は非常に少ないものと認識しております。
	質疑	自家発電などを備えていただければ、災害発生時が冬季でも安心できるが、計画はあるのか。	当該店舗については、出店者において発電設備の常備を検討中とのことであり、発電設備の規模は、店舗のほぼ全ての機能をカバーできる規模、燃料は併設するガソリンスタンドからの給油を想定しているとのこととあります。

委員	意見・質疑	趣旨	質疑に対する事務局の回答
長原委員	意見	本件について、市長が許可する事は妥当な措置であると思う。	-
	意見	当市の都市計画上、何らかの支障が生じることはほとんど考えられない。	-
	質疑	北海道からの助言にある近隣自治体との調整は既に終了しているのか、又は今後になるのか、その内容について、簡潔に説明をいただきたい。	近隣自治体との調整については、都市計画の変更を伴う場合は必要となりますが、本件は、都市計画の変更は伴わない市条例による許可手続きであるとともに、開店後の交通量増加による影響は市内においても小さいものと考えられることから、調整を要する案件ではないと認識しております。しかしながら本件は、本来制限を付している建築物をただし書きで許可するものであることから、当該内容に関し、札幌市、小樽市、江別市、北広島市の近隣自治体4市と情報を共有しているところであります。